

令和元年度

「県中医療圏退院調整ルール」運用評価会議
〈病院等・ケアマネ合同会議〉
を開催します



ターゲット 3.4

令和元年 11 月 8 日

郡山市保健福祉部

保健所総務課

担当：吉田 直美

TEL：924-2120

SDGs ターゲット 3.4 「精神保健及び福祉を促進する」

平成 28 年 4 月から運用をスタートした「県中医療圏退院調整ルール」の円滑な活用と課題の整理、見直しを行うため、運用評価会議を開催します。

- 1 日 時 11 月 12 日(火) 午後 1 時 30 分 ～ 午後 4 時 15 分
- 2 場 所 中央公民館 多目的ホール
- 3 参加者 病院・有床診療所関係者
ケアマネジャー（居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、
地域包括支援センター）
市町村担当者
医療・介護関係団体等 計約 210 名
- 4 内 容 (1) 説明 これまでの経過と今後の予定
県中医療圏退院調整ルール運用状況に関するアンケート調査結果報告
(2) 意見、情報交換
退院調整ルールの運用における課題や今後の展開について、グループ
ワークを行い、グループで検討した内容を発表し共有化をはかります。
(3) 情報提供

〈県中医療圏退院調整ルール〉

県中保健福祉事務所と協働で、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の一つとして、要介護状態の患者が退院し、在宅療養生活に移行しても切れ目のないサービスが受けられるようにするために策定しています。

平成 28 年 4 月から運用を開始し、病院等からケアマネジャーへ退院調整の連絡等の円滑化が図られています。

退院調整率は、これまでで最高の 90.1%となりました。

※ 退院調整率：介護を必要とする患者さんが、退院の準備をする際に、
病院・有床診療所からケアマネジャーに引継ぎがされた割合